
直轄河川事業の現状と動向

国土交通省 関東地方整備局

【関東地方整備局の最近の主な取り組み】

1. 洪水予測の高度化
2. 流域タイムラインの策定
3. 洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川拡大等
4. 要配慮者利用施設の利用者に係る避難確保措置の見直し

関東管内直轄河川:8水系37河川が指定

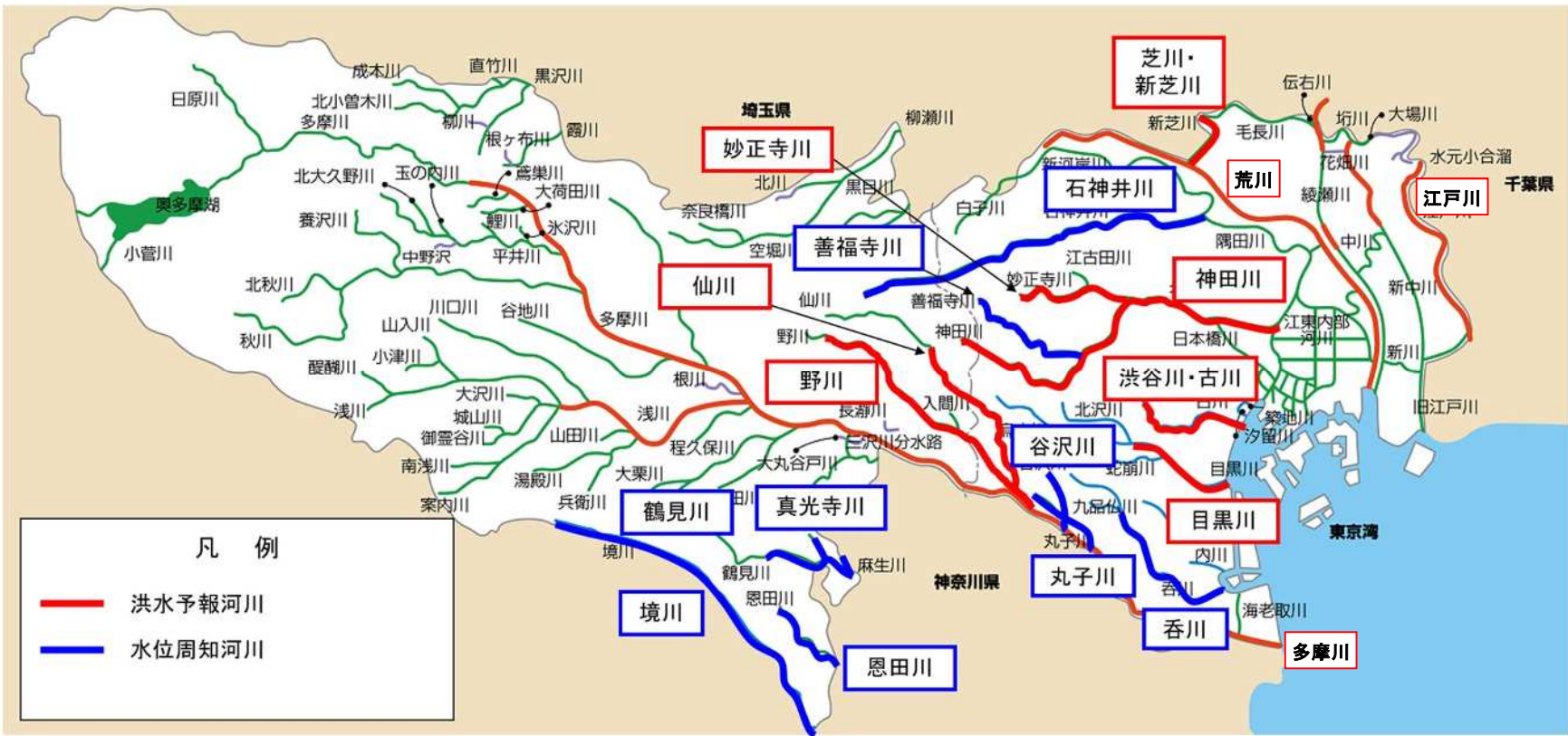


■水位周知河川

洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川

1. 洪水予測の高度化

東京都内の「洪水予報河川」と「水位周知河川」



東京都建設局ホームページ
(一部加筆)

1. 洪水予測の高度化

洪水予報における水位予測情報の提供

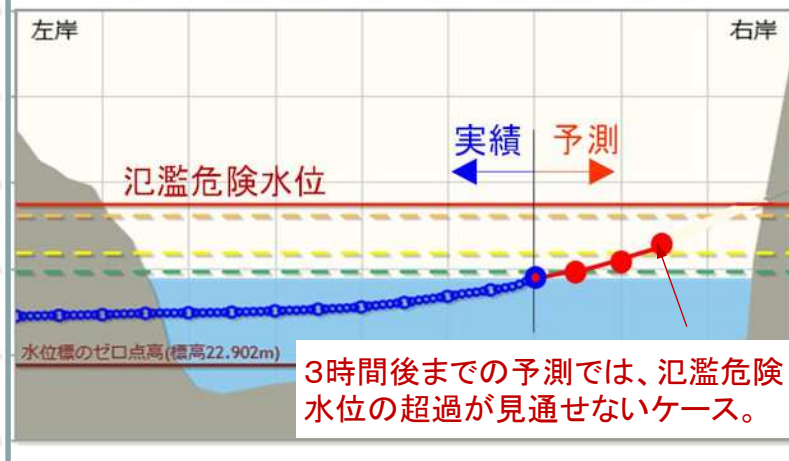
概要

Before

3時間先までの水位予測情報を提供

国管理の洪水予報河川では、3時間先までの水位予測情報を提供。

3時間先までの水位予測情報の提供(イメージ)

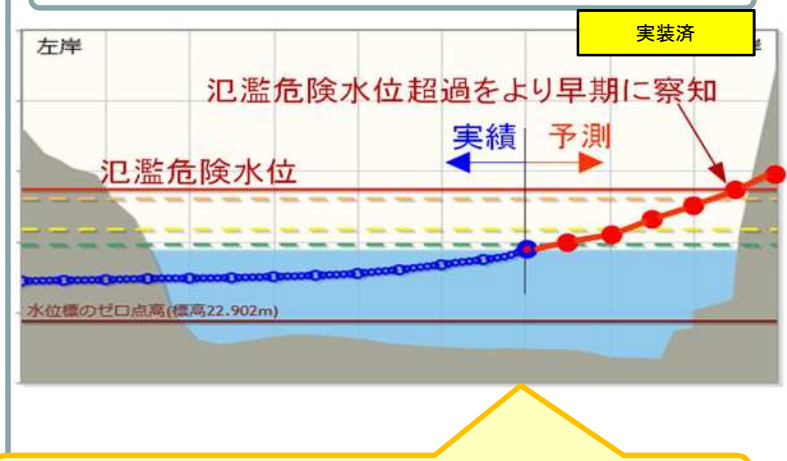


After

6時間先までの水位予測情報を提供

令和3年の出水期から、水位予測に観測水位を同化させ精度の向上を図った予測モデルに基づき、6時間先までの水位予測情報を提供。

6時間先までの水位予測情報の提供(イメージ)



氾濫警戒情報【警戒レベル3相当】の発表を早めることで、高齢者等の避難のリードタイムをさらに確保！

1. 洪水予測の高度化

After(予定)

水系・流域が一体となった洪水予測情報の提供

機関別に行っていた洪水予測を、一級水系では国が中心となり、水系・流域が一体となった洪水予測を行うことで、予測精度の向上のほか、新たに支川等の予測情報を提供することで防災対応や避難を支援。

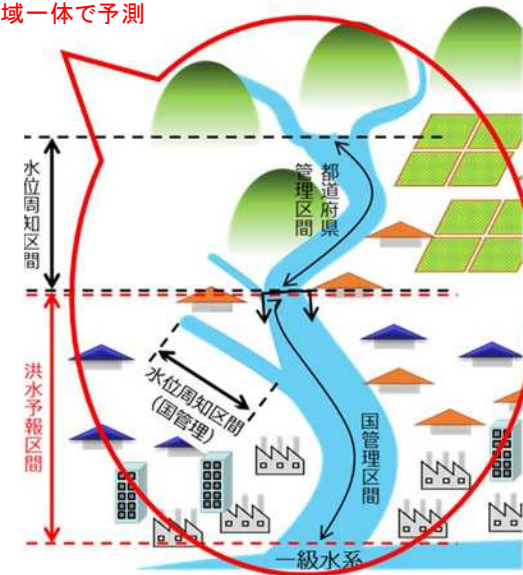


より広い地域で災害対応や避難等に洪水の予測情報が活用可能

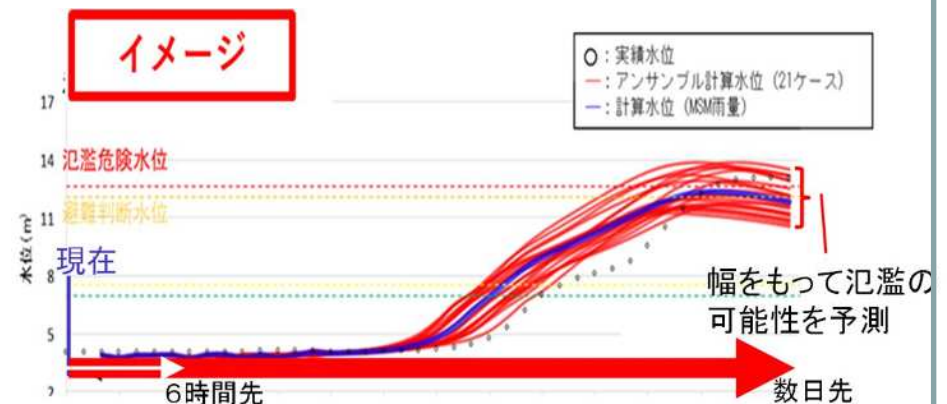
数日先の氾濫の可能性の提供（長時間先の水位予測）

現在、6時間先まで提供している水位予測情報について、不確実性の高い長時間先の水位予測を複数のケースにより幅をもって示すことで、数日先の氾濫の可能性の情報を提供し、防災対応の準備のほか、特にリードタイムが必要となる広域避難等の判断を支援。

流域一体で予測



イメージ



2. 流域タイムラインの策定

「流域タイムラインの作成・活用」と 「WEB会議ツールによる危機感の共有」の推進

防災・減災プロジェクト第2弾(重点推進施策)

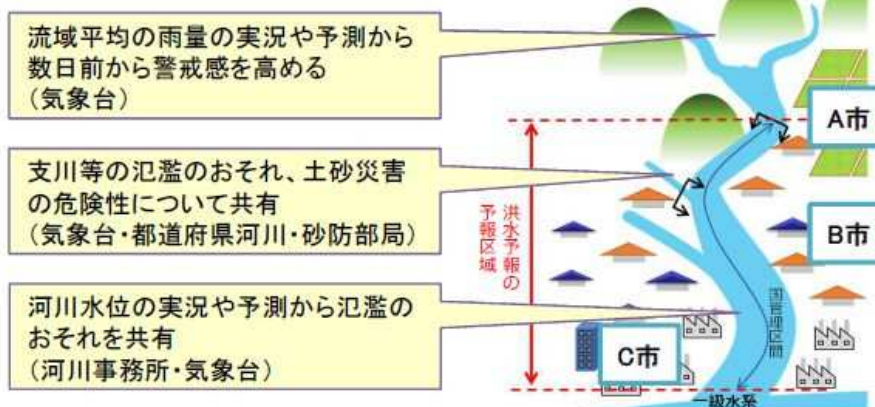
＜河川・気象の行動のきっかけとなる情報をまとめた流域タイムラインを作成・活用！＞

- ・ 河川・気象情報の提供やこれを受けた市区町村による避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理するタイムラインを、流域などの単位で作成。
- ・ 河川の増水・氾濫時の更なる円滑な防災対応や訓練等に活用することで振り返りによる改善を実施。(不断の改善により防災対応をブラッシュアップ)

＜台風接近時等のWEB会議ツールによる危機感の共有を実施！＞

- ・ 市区町村による避難情報発令などの防災対応を支援するため、河川事務所、気象台のほか、都道府県の河川・砂防部局とも連携し、WEB会議ツールを活用することで防災情報や危機感の共有、流域自治体の対応状況等を関係者で一斉に共有

■ 流域タイムラインのイメージ



■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等 (策定主体)	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画 (市区町村)	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)	コミュニティ タイムライン
個人、 事業者等	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)	マイ・タイムライン

2. 流域タイムラインの策定

令和3年5月 災害対策基本法改正 「避難勧告」「避難指示」 一本化

10月 「国土交通省防災業務計画」見直し

「避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を
対象とした**流域タイムライン**に見直すこととする。」

流域タイムラインは、河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、
河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を
時系列で確認、災害後の振り返りに用いることを目的とする。

流域タイムライン

市区町村タイムライン

地区タイムライン

マイタイムライン

階層的、相互に連携
活用、運用

2. 流域タイムラインの策定

流域タイムライン作成例

河川水位	状況	気象台	河川事務所	A県	B市	C市
3日前準備	・3日後に台風がD川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想されD川流域に影響する恐れ	府県気象情報（台風進路予定等） 早期注意情報発表（中・高）				
				WEB会議ツールによる危機感の共有		
1日前準備	・1日後に台風がD川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想されD川流域に影響する恐れ	府県気象情報（台風進路予定等） 早期注意情報発表（中・高） ・台風に関する気象情報発表（随時） ・A県気象情報発表（随時）				
		大雨注意報・洪水注意報発表 大雨警報・洪水警報発表				
水防団待機水位	・水防団待機水位超過		注意体制 警報が発せられた場合			
		・台風に関するA県気象情報発表（随時） ・A県気象情報発表（随時）	水防警報（待機）発表	●	●	●
			水防警報（準備）発表	●	●	●
			個別に対応する区域H ○○観測所の水位が（●m）に達する恐れ 個別に対応する区域I		● ・区域Hの避難指示発令	●

3. 洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川拡大等

令和3年7月15日施行

洪水浸水想定区域の指定対象

【改正前】

洪水予報指定河川

水位周知河川

【改正により指定対象として追加】

住宅等の防護対象のある河川

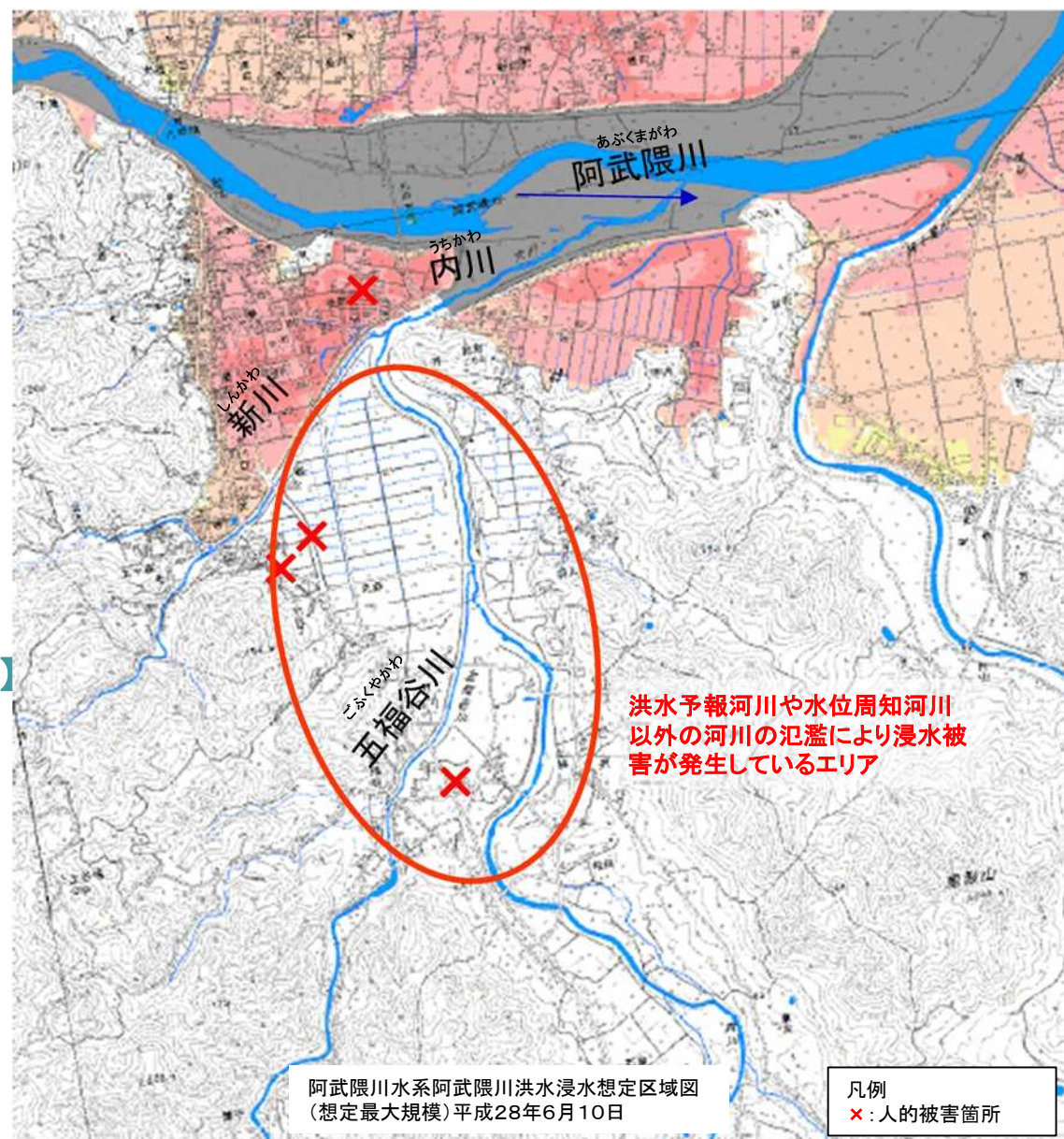
【洪水浸水想定区域の指定対象河川の目標】

全国

＜浸水想定区域を設定する河川の目標数＞

(現在)約2,000河川

⇒ (今後)約17,000河川(令和7年度まで)



洪水予報河川等以外の中小河川に
おける浸水被害事例(令和元年東日本台風)

4. 要配慮者利用施設の利用者に係る避難確保措置の見直し

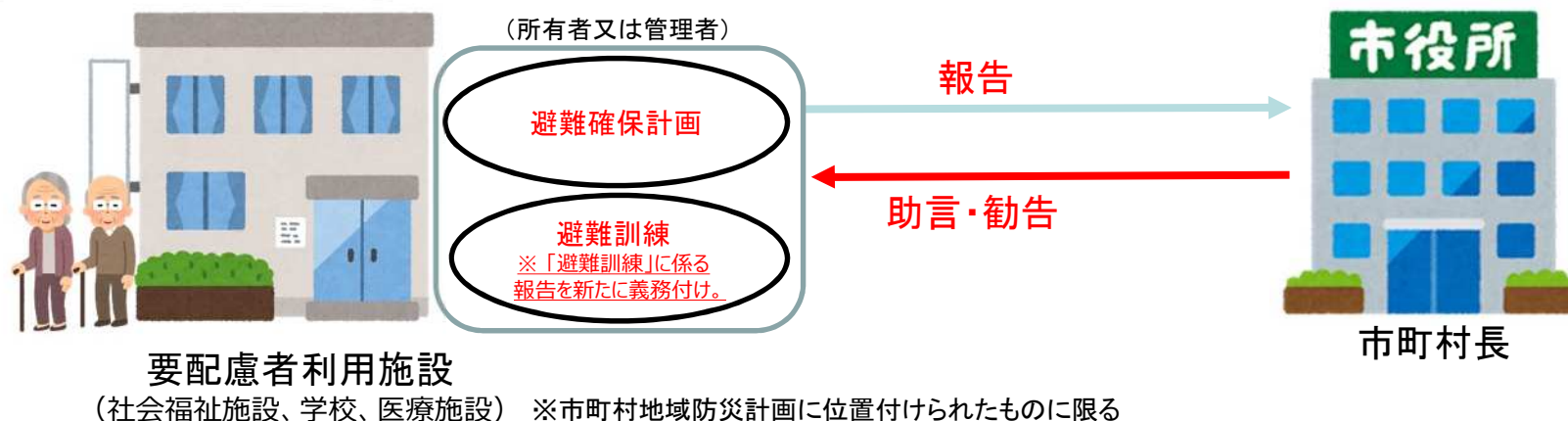
令和3年7月15日施行

- 昨今の水災害発生時の被害状況を踏まえ、高齢者等の避難困難者が利用する要配慮者利用施設に係る避難計画や避難訓練の内容について、市町村による適切性の確認や助言・勧告を通じた避難実効性の確保を図る必要。

【改正概要】

- ・ 市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者が作成し、市町村に報告することとされている避難確保措置に関する計画(避難確保計画)について、報告を受けた市町村長による計画内容に係る助言・勧告制度の創設
- ・ 要配慮者利用施設の所有者等の実施義務とされている避難訓練について、市町村長への訓練結果の報告を義務付け、報告を受けた市区町村長による訓練内容に係る助言・勧告制度の創設

【要配慮者利用施設の避難確保措置のイメージ】



市町村による助言・勧告に関する国の支援

- ・ 「避難確保計画作成の手引き（令和2年6月）」等を公表・提供するとともに、助言・勧告にあたって参考となるチェックリストや避難訓練結果の報告様式等を都道府県に通知している。